

特別鼎談

平成21年度税制改正と今後の課題

野田毅 自由民主党税制調査会顧問

藤井裕久 民主党最高顧問 税制調査会会長

薄井信明 (株)日本総合研究所理事長 (司会)

はじめに

編集部 本日は、私どもの『税経通信』の懇談会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございました。

本日は、『税経通信』2月号に掲載します鼎談会でございまして、平成21年度の税制改正に関する考え方その他を伺うという趣旨のものでございます。

今回は、去年までは各党ごとに別々にここでやらせていただいたのですが、最近のいろいろな情勢からして、一緒にやったほうがいろいろな意味で鮮明にいろいろな違いとか、良さが出てくるのではないかというふうに思いまして、このような鼎談会を企画させていただきました。

ご出席は、自由民主党のほうから野田先生、民主党のほうから藤井先生にご出席いただいております。司会進行は、薄井先生にお願いいたします。どうかじっくりとご議論ください。それでは、薄井先生、よろしく申し上げます。

薄井 12月の中旬を過ぎておりまして、このシーズンは来年度の税制あるいは今後の税制を考える1つのタイミングでございます。今年の場合は、政府与党の動きとしましては、政府税調が11月28日に21年度の税制改正の答申を出しております。その後、12月の12日でしたか。与党におきまして、平成21年度税制改正大綱を取りまとめられました。また、今月の24日になるんですか、税制と社会保障の中期プログラムが確定するというふうに伺っております。

一方、民主党におきましては、まだ正式にはまとまっていませんが、税制抜本改革アクションプログラムというものを今月24日にまとめられると聞いています。本日は、自由民主党の野田先生、民主党の藤井先生にご出席いただいておりますので、21年度の税制改正および今後の税制改革の方向について、お話を伺いたいと思っています。

I 21年度税制改正の基本的な考え方

薄井 税制改正の個別項目については、後ほど、重点を絞ってご議論していただきたいと思っておりますので、まず最初に21年度税制改正の基本的な考え方について、野田先生、申し上げます。

① 自由民主党の21年度改正のスタンス

野田 それでは簡潔に申し上げます。本来、今年の税制改正では、税制抜本改革をやるという予定をしておいたわけです。その際、道路財源についても抜本的に見直す機会に、一般財源化のための措置をも含めてやろうと。そういうことを計画しておいたんですが、残念ながらご案内のように急転直下、世界経済が大激変ということになりました。

そこで、こういう今日の経済環境の中で、無関係に税制だけが独り歩きするわけにはいかないということで、結果においては抜本改革の時期は今回のタイミングではないと。当面われわれが力点を置くべきことはなにかということがありまして、その中で頭に置いた1つは、何とか内需を刺激するという、内需を喚起することに役立つ税制改正が1つ必要であるということです。できれば、それに、税制のグリーン化と言ってもいいんですが、いずれにせよ低炭素社会をつくっていくということとの連動の中で、めりはりをつけたやり方のほうがよろしいという切り口。いま1つは、中小企業に対するてこ入れという、大きくこの3つのことを頭に置いて、対応してきたということです。

それぞれ、低炭素化への対応の中でも、1つは自動車の取得に関する税制。あるいは、設備投資も、そういった低炭素化に傾斜をつけると。あるいは、住宅においてもそうであるということで、さまざま分野で今までにない、これは温暖化対策としては、めりはりの利いたやり方ができたのではないかという思いをしています。

内需を引っ張り出すということについては、歳出を使う公的セクターからの支援というのが1つあるんですが、できれば民需をどうやって引っ張り出すか。そのインセンティブを与えて、できれば内需に役立たせたいということ。

それから、住宅取得についても、ローン減税について長期優良のものはさらに100万円上積みして優遇措置を講ずるとか、あるいはリフォームも、省エネ型にリフォームする時には、かなり思い切った優遇措置をつけるということもやりましたし。さっきともちょっとダブリますけど、設備投資についても、良質のものについては即時全面償却を認めるとか、かなりめりはりのついた、これも早期の投資にインセンティブを与えると。

もう1つ大きいのは、土地に関して、平成21年、22年、この2年の間に、早期に取得してもらうということによって、保有した土地については、その後売却した時には、個人については1,000万円特別控除をつくるという今までにない発想の中で、やはり全体の経済を、金融システムを含めて安定させる。地価の下落が続いている間は、金融システムは安定できません。これは世界的に当然の常識だと思います。そういったことも含め、土地に関する買い替えも、新規取得を特に意識したと。あとは株式に関しても、3年間現行の措置を延長するというので、そういう金融システムを含めて頭に置いて、内需対策というものをやりました。

あと、中小企業についていえば、軽減税率をかつてないレベルにまで引き下げると。それから、停止しておりましたいわゆる欠損金の発生した場合の繰り戻し還付を、中小企業に関しては認めると。それから、さらに懸案でありましたが、中小企業者の事業承継について、相続税における対応を今までよりも承継しやすい形に、今回の税制で出来上がるということに持ってきたわけです。これは、昨年からずっと仕掛けをしてきた2年がかりのテーマではありますが、ようやくこれが出来上がるということもあります。中小企業については、そういうことです。ほかにもいろいろありますが、大きくいえばそういったことを今回の税制改正でやったということです。

② 民主党の21年度税制改正のスタンス

薄井 次に藤井先生から、21年度税制改正の考え方について、お願いします。

藤井 まず、2007年の12月26日に、税制改革大綱をつくったわけです。相当な議論をやって、かつマスコミの方も含めて、フルオープンで全部やってまいりまして、1つのものをまとめました。これは、主として今後の近未来における税制の在り方というものを、提言いたしました。

本年もずっと役員会を通じ、あるいは総会も何回かやりまして、最終的にはこの24日に最終結論を出すんですが、私がずっと言ってまいりましたことは、2007年の税制改革大綱というのは、これは党でいえば憲法みたいなものなだから、その本質を変えるような議論はこの際やめてもらいたいというふうに言ってまいりました。しかしながら、同時に、今、野田さんも言われました世界的な金融危機というものがある。それについては、去年の改革大綱では、当然のことかもしれませんが、触れていなかったわけでありますので、それを入れるという形で、組み立てております。

基本のほうは、もう去年出ていますから、申し上げることもないと思いますが、私は自民党さんの改革大綱も全部読ませていただいておりますが、同じところは随分あるんです。これは、当たり前なことだと思うんです。しかし、対立点もあるんです。同じところは、例えば金融所得を一体化するというのはもちろん、さっきお話の出ました中小企業の承継税制ですね。中小企業の事業継続円滑法というのができて、それに基づいて、承継の具体的な税制をやるわけですから、内容は全く同じです。

そのほか、今は1つ1つ触れませんが、若干細かいことになれば随分同じことはあるんです。あと、世界的な金融危機というものに対する対応も、ほとんど同じなんです。特に大事なことは、内需を中心にしなきゃいけないと。今までの日本の経済は、あまりに外需中心だったわけです。そして、その部分は、どちらかという個人所得は増になっていない。外需によって稼いだということがあったわけですが、むしろ日本以上に実体経済が壊れているのが外需の先でありますから、それはもう内需に転換しなきゃならないのは明らかであると考えております。この内容についても、ほとんど同じです。

中小企業を育成するという話、あるいは住宅ローンの問題がありますが、これは若干違うんです。われわれはただ額を大きくするのではなく、むしろ今までの160万円という合計最高控除額がありますが、その範囲で直接投資というか、自己資金でやられた方の分も、ローンだけでなく対応すると。特に、ローンを組めるのは40代後半くらいまでなんです。ですから、例えば定年退職になった方が、退職金とあるいはそれまでに積み立てられたお金でもって家を建てる、あるいはマンションを買うというようなものについても、額は増やさない。160万円を500万円、600万円にはしないけれども、その代わりにそういうところまで横で広げていくという案にいたしております。

そのほかはもうほとんど同じですが、私どもが一番考えておりますのは、いろいろこれから社会保障とか、税制をやっていく場合に、本当の所得というものが正確に把握できるようにならなきゃいけないということです。これも、自民党さんには、ちゃんと「検討する」ということが書いてありますが、私たちのは、もう少し進んで、「やる」と書いてあるわけです。

やるということは、確かに問題点があるんです。税制改革大綱は世の中の方に対するこれは公約です。ですから、私たちはまず「やる」と書いて、その中身はいろいろあるのは承知しておりますからそれは検討するけど、やるという大前提は崩さない、ということでもあります。

例えば、私たちは年金でいえば所得比例年金を基礎に置いて、そしてその若干の穴埋めを私たちでいえば消費税でやろうということになっておりますが、これは本当の所得が把握できなかったから、全く不公平なものになってしまいます。

さらに私どもが出している所得税の問題で、所得控除から税額控除へという、これは世界の流れですが、これを1つやるのと、その税額控除の中で控除しきれないものについて、特に私どもは勤労税額控除というものを出しております。控除しきれないものについては現金でそれを戻してあげるという仕組みを考えておりますが、これも正確な所得が出ない限り、非常な不公平を生む可能性があるわけですから、私どものいろんな社会保障案とかそういうものの根っこは、すべて正確な所得把握をしなきゃいけないということでありませぬ。

納税者番号という言葉は若干あれでございますから、社会保障的番号でもいいんですが、これは所得が隠れているという問題だけでなく、今は非常に地域社会も崩れておりますし、移動が激しくなっておりますと、本来救わなければならない、社会保障を受けなければならない方が、これがこぼれてしまう可能性が強い。そういうことも含めて、この社会保障番号、俗に言う納税者番号をやる必要があるというように考えております。

もう1つの非常に大きな柱は、地方財政を充実することは非常に大事ですが、日本の国で経済が均一に発展しているわけじゃありませんし、非常にアンバランスがあるわけですから、そのアンバランスを是正する地方財政調整というのが極めて重要であるというふうに考えておまして、その中で具体的な提言もいたしております。

1つ1つの税目については、とりあえずは触れませんが、そういうところを柱にしておることだけ、申し上げさせていただきます。

II 安定的な社会保障の財源確保について

① 社会保障財源確保と消費税改革

—— 自民党の場合

薄井 21年度税制改正と、その全般的な背景について、今、お話をいただきました。先ほどから、お話の出ている世界経済、金融のまさに未曾有の混乱と申しますか、ますますこれから大変なことになりそうなこの時期に、21年度税制改正ということになってしまったものですから、どうしても限定され減税中心にならざるを得なかったと思います。ただ、両党とも、社会保障の財源を安定的に確保するということを中期的な課題として認識されておられるわけですし、この点について、野田先生からどうぞ。

野田 税制の抜本改革とか、社会保障のための安定財源とか、いろいろ表現はあるんだけど、端的に言えば現在の消費税を活用してやるということ以外にはないと言っていいぐらいのテーマだと思います。

率直に、消費税を引き上げる。それによって税収を確保して、社会保障を安定させるのです。同時に今、国の社会保障に対する不安が広がっているだけじゃなくて、社会保障以外の分野でも、予算をどんどん減らしてくることによって、いうならばジリ貧国家に今日日本は向かいつつあります。教育費だってどんどん減らしているし、公共事業を減らしているだけの話じゃない。そういう意味で、小さな政府路線ということだけで、本当にいいのでしょうか。それでは本来の政府の責任を実は小さくしてしれるんじゃないかという期待があったんですが、今回はどうも中途半端と言ってもいいと、僕は思います。

言い過ぎかもしれませんが、僕から見れば生煮えだなという段階で、まだ具体的な消費税の論議はできないと。ただ、いつまでも逃げるわけにいかない。特に、今回はかなり歳出面でも思い切ったことをやっていますし、いわゆる俗に言う埋蔵金もだいぶ使っていま

すから、かなり財政的に負担、かなり早いスピードで影響が出てくると、みんな見ています。

われわれはそれを非常に強く意識していますから、無責任にただ今回は景気が悪いから大幅減税と大幅歳出をやりましたというだけでは済まないの、やはりどこかの地点できちんとした措置をしなければいけない。社会保障のシステムと同時に、国家財政をどうするのかということと両面から対応するというので、多少道筋として生煮えなのかもしれない。

だけど、少なくとも経済がどんどん下向きになっているときに消費税を引き上げるということは、現実問題無理があります。したがって、考え方としては、少なくとも、実質成長率がプラスに転じて、改善への歩みが始まった時点ということをとらえるということです。そういう表現になるかどうか、まだ今日の段階では分かりませんが、それを経済状況が好転した後、速やかにという表現で、われわれ、党としては表現をしたわけです。

経済状況が、じゃあ、何年後に好転するかという保証は、日本だけの責任でできるわけでもないし、現在のマスコミの風潮は数字だけをとりえて走ってしまうという誤解がある、誤解を生じせしめるという恐れがありますので、あえてわれわれは言わずもがなだと。だから、できるだけ早く好転させていし、できれば2年後にもわれわれはさせていのは当たり前なんだけど、だけどそこは世界連動ですから何とも言えませんが、いずれにせよ考え方としては好転後速やかに消費税の引き上げのお願いをするということにならざるを得ない。

その際に、併せてやらなきゃならないことは、消費税の仕組みを、軽減税率をどうするかとか、税率をどうするかということと同時に、使い道もやはり限定しておくべきであるということ。無駄遣いの財源というわけにはいかない。ですから、そういう意味で、考え方としては、現在の老人医療・基礎年金・介護という、使い道は3分野限定ということになっていますが、できればそれに少子化まで含め、もう少し弾力的に考えていいのかもしれない。いずれにせよ、社会保障の分野に限定するという目的税的な形でやっついこうというようなことまでは、一応入れてあります。

同時に、国の使い道だけじゃなくて、今藤井さんがおっしゃいましたが、地方財政の中でも社会保障のウエイトが非常に大きくなってきていますから、そういう地方の社会保障に対する財政需要にも応えていくためには、やっぱり消費税を軸にして、中央財政としての安定財源確保ということは不可分のテーマで、そういう意味でも、国・地方に通ずる抜本改革ということが必要です。

なお、これに絡んでさっきもお話がありましたが、昨年の税制改正で今までにないやり方を、私自身も税と同時に地方活性化の委員長をしましてね。地域間の税収の偏在があまりにも大きすぎるので、東京をはじめ、いろいろご協力もいただきながら、4,000億、事業税を再配分するということによって、カバーをしてきたわけです。これも、あまりにも変動の激しい法人税収を基幹税として、地方財政が依存するという形から、やっぱり安定財源を大事にするような税目といますか、そういった税制抜本改革をやらなきゃいけないということでもあります。ちょっと、社会保障の話が横へそれましたけど。

② 社会保障財源確保と消費税改革

—— 民主党の場合

薄井 社会保障財源の安定的確保という議論をすると、どうしても消費税を避けて通れま

せん。その点について、藤井先生、いかがですか。

藤井 私は、さっき野田さんも言われたように、国民生活を安定させるということは、税制だけでは駄目だと思っております。雇用政策がありましょう。あるいは、社会保障政策がありましょう。租税政策がありましょう。さらに、さっきも申しました地方財政政策があるんです。こういうものを、総合的に考えなきゃいけないと思いますが、今のご指摘は消費税というところに大体しょうてんがいてっておりますが、私は消費税は基幹税であると。特に、長寿社会においては、完全に基幹税にならなきゃいけないと考えております。

実際、昭和40年代初期に、その当時は私はまだ議員じゃありませんけれども、水田政調会長がヨーロッパを視察されましたね。そして、その時に、やはり、向こうでは付加価値税ですが、付加価値税こそ基幹税だと言われたのが、今から40年前の話なんですね。それなのに、なかなかうまくいっていないということに対して、私は非常な危惧を持っております。基幹税であることは、間違いないというふうに考えておりますし。

私たちは、これは実は自由党という党があったんですが、その時から完全目的税だということを書いておりました。野田さんも一緒でございまして、むしろ野田さんがやってのけたんじゃないかと思っておりますがね。そこで、去年の税制改革大綱では、もう少しはっきりさせようという意味で、法律的・会計的に絶対によそに使えないというのを書きました。これは、去年から書いた。

薄井 毎年度の予算総則に規定するだけでなく、ということですね。

藤井 そう。要するに、口で社会保障と言うんじゃなくて、法律的・会計的ということです。もっと言ってしまいますと、これも野田さんが昔言っておられたかもしれませんが、社会保障政府というものを一般財政政府と地方財政政府と3つ分けるぐらいの気持ちでいかなきゃいかないと。そういうことですよ。そこで、その場合は、なぜ消費税かというのは、私どもなりに、こう考えているんです。

日本は昭和20年にゼロにしてしまったのを立て直した人は、団塊の世代を含めた、今長寿を迎えるような人たちなんです。この人たちの第2に人生に遺漏があってはならないと。それを現役世代だけに負担させるというのは、少子高齢化の場合は無理だと。そして、あれから60年たって、この恩恵を受けている人は、日本人全部なんだと。だから、それは消費税だと。こういう理屈です、まず。消費税が基幹税である。今の意味で、ですよ。目的税は、今申しました。それと採用の時期ですが、本当にこれは難しいんです。私は、今、与党の皆さんが苦慮しておられるのが、よく分かるんですよ。これは経済がマイナスの時にできないばかりでなく、バブルの時もできないんです。だから、非常に難しい話なんです。ですから、与党の方が非常に苦慮しておられるというのは、私は分かります。

もう1つ、ここは自民党さんと違うところなんです、逆進性の問題をどう考えるかということです。軽減税率という話が出ておりますが、私たちは軽減税率は取らないということ、去年から明確に言っておるわけです。理由は、結局、物品税があったのが消費税になった時は何だということ、これもお互いに皆まだ役所にいた時代の話ですが、物品税利権というものがあると。何を物品税の対象にするのか、何を対象から外すかというのは、非常に、当時の政治家の人たちの利権構造に絡んでいたわけです。だから消費税にして、一般的にみんな頂くようにしようと。私は物品税から消費税になったのは、極めて合理的だと思っております。正しい選択だと思っております。

ところが、ここで軽減税率をたりますと、また再度、軽減税率利権というものがあり得るんです。それは、本当に難しい。例えば、ヨーロッパでやっていますね。イギリスで、

ファーストフードへ行って、そこで食べるのをイートインという。それは標準税率だけど、外にテイクアウトすると、もうそれは軽減税率だと。これは、イギリスは直したんで。そういうのも難しい。

それから、学者さんの中で、こういうことを言う人がいます。私は非常に理解できるんですがね。トウモロコシやイワシは食料品だと思ったら、肥料や飼料だと。それは現実に非常に難しいということがあって、私たちは逆進性をどう解消するかということについては、まず消費税は全部頂いて、所得に低い人には、戻し税をしようということなんです。

どういう仕組みかということ、家計調査でいいと思いますが、基礎的収支という項目があるんです。これは、全国平均がある。それに相当する分だけは、お返しする。例えば、所得税でそれをお返しする、所得税で調整するわけです。所得の高い人はもうそれでおしまいなんですけど、所得が低い人で調整しきれなかったときは給付金でお渡しするという仕組みなんです。

これは、給付金付き税額控除の話と極めて似ている話で、ヨーロッパとか、アメリカはもっと早くからやっていますが、要するに世界の1つの流れなんです。アメリカは1975年からやっておりますがね。1つの流れで。消費税についてやっているという意味じゃないですよ。給付金付き税額控除は、やっている。そういう意味で、私どもは消費税の中でそれを使おうということを考えております。そのほうが、軽減税率をどこで採用するかという難しさがクリアできるんじゃないかという気持ちでございます。それ以外は、全く野田さんと同じ気持ちです。

薄井 消費税の話が、だんだん具体的になってきました。

藤井 基幹税であることは、もう間違いありませんから。

薄井 今、たまたま軽減税率の話が出ました。日本の場合、税率が5%というような非常に低い状況にあり、今は軽減税率の議論はない。税率アップのときですね。

藤井 先の話ですよ。

薄井 税率アップの時には、軽減税率という議論も出てこようが、民主党の場合はそれは取らずに、給付付き税額控除で対応したらどうかというのが、今のご提案ですね。

藤井 そう。もちろん、だから、高くなるのが前提です。ただ、もう1つ言いますと、あの20何%とか何とかいうのは、この軽減税率をうんと使っていますから、どうしても基本税率が高くなるんですよ。日本は、今私が言ったようなことでやると、そんなに高くないで済むんです。つまり、軽減をする負担において、標準税率を高くせざるを得ないという側面もあるということ、ちょっとご理解いただきたい。

薄井 確かに、イギリスなどは、ゼロ税率を使っているんで、その分標準税率が高くなっているというところはありますよね。テイクアウトの話で思い出しましたが、つぶれた売上税の時に、初めての付加価値税だから食料品は非課税にしようということで仕組んでみたら、これが大変でした。生きた牛や飼料をどうするのかとか、党税調で大変でした。確かに、どこで線を切るかが、非常に難しい問題であることは、間違いありません。ですから、軽減税率はないに越したことはないんですけど、一方で、私はあんまり勉強していないんですけど、給付付き税額控除。これは理論的には素晴らしいのかも知れませんが、制度

を仕組んで公平に実施するには、軽減税率並みかそれ以上の難問にぶつかるだろうと思います。急に制度をつくろうとしても、できない。

藤井 近未来と、私は言っています。

薄井 そうですよ。今から具体的に、制度化の可能性や課題について議論を始めないと。

藤井 野田さんなんかは、一時ずっと勉強しておられたんですがね。これはフリードマン（注）だよ、言い出したのは。つまり、フリードマンみたいに全く自由にやろうという、その人がですよ。

（注）ミルトン・フリードマン（1912～）：アメリカの経済学者。新自由主義を標榜。自然失業率の概念などでケインズ主義による財政・金融政策に反対し、マネタリズムを提唱。

薄井 私は昭和 43 年頃、主税局で、『Negative Income Tax』の勉強をさせられました。それなんですよ。

藤井 それを提案したのは、フリードマン。

薄井 そう、何人かのなかの 1 人でした。

Ⅲ 制度設計における公平性について

野田 僕も、長年税制に携わって来てはいるんですが、やっぱり税を考える場合には、制度面の理論的な公平、在り方と同時に、執行面における対応が公平でなきゃいけない。この視点を忘れるとどうもならないのですが、残念ながら今の日本の税務行政では、職員は一生懸命やっているんだが、現実には、どこまで捕捉できるのか。それから、同時に給付という話になれば、課税最低限以下の人たちの所得を、どうやって捕捉できるのか。現実問題、課税最低限以下の人でも 100 万の収入があったり、50 万の収入があったり、個人差が相当あるわけだから。税務当局がそれをどうして捕捉できるのか、ということです。そうすると、定額の給付にするということになって、すると今度は、その論理的な矛盾を乗り越えることへの具体的な難しさがある。

アメリカという国は、比較的ざっとしてはいますからね。基本的に。だから、そういうものは目をつぶるということは平気でやれるんだが、日本というのは結構そういう点では神経が立っていますよね。特に、日本は昔から公平意識が非常に強いんですよ。横並び意識が強いのと、公平意識が強いんだね。

藤井 実際は、そうでないのにな。

野田 だから、ここは理論的にいって、制度的に現場がうまくいかない時の恐ろしさと思うと、そこまで僕は、今はとても言いきれません。だから、その辺は、今度のわれわれの問題意識の中でも、決して否定はしていないんですよ。そういったことも検討対象の 1 つということでは言及しているんですが、この境をどうするかということは。まだ、そこまで僕らは言いきるだけの自信と勇気がないものですから。あくまで検討段階だと。

薄井 平成 19 年 11 月の政府税調の中期答申の中で、給付付き税額控除にも触れていて、論議する意義はあるが、検討すべき課題が多い、そういった位置付けだったと思います。

藤井 やっぱり、所得控除から税額控除へというのも、国際的な動きだし、その税額控除の中に給付金付きというのも、1つの大きな流れであることは事実なんです。これはアメリカだけじゃなく、イギリスもやっております。フランスもやっております。それから韓国がやり出したんですね。

薄井 今年から、韓国がやっている。

藤井 今の野田さんのご指摘は大変大事なことなんです、私たちはそのためにも納番、社会保障番号と言わなきゃいけない、納税者じゃない人の話があるから。社会保障番号を、進めていかなきゃいけない。初めは、やっぱり今の社会保障給付の中から社会保障番号になるのが現実的だと思うんですが、最後には年金通帳というのが出るでしょう。これまでいくのには、すぐやれるとは僕らは言っていないんです。しかし、次の最後の段階は、年金通帳だろうと。その時に、この問題に活用できるんじゃないかと。割りに自由人ですからね、われわれは。だから、基本的理念というか、基本的方向というか、そういうことを申し上げているわけです。

薄井 私の感覚が古いのでしょうか、納税者番号というと、これは消費税を入れるのと同じぐらいの大騒ぎになるんじゃないかという気がするんです。納税者番号がないと、給付付き税額控除もできないとなると、これもなんだかずっと先の話のような。よっぽど国民の理解が進んでないと。

野田 これは、僕らは今度の税調でも、かなり論議しましてね。検討委員会をいよいよ党としてぜひ通そうということに、1歩踏み出しました。これは決して、税の上での問題だけじゃないです。特に、年金の管理の上での大問題ですよ。大体、番号なしに、日本みたいな名前の国は、名寄せなんかできないんですよ。それは本当ですよ。世界中、アルファベットなら文字管理でしょう。漢字でも、文字管理なんですよ。ところが日本は、漢字だけどいろんな読み方があるじゃないですか。こんな国は、世界にないんです。

藤井 これで年金の給付が変になったんだろうな。

野田 管理ががたがたになるのは、当たり前なんです。

薄井 アルファベットなら、数字と同じですよものね。

野田 これは本当に、そこの根本は目をつぶって管理しろということは、無理なんです。逆立ちしても、無理です。それは男に子どもを生めというのと同じくらい、無理です。そういう現実を考えたら、もう待たないんですよ。税の現場だけじゃなくて。その上、今回もいろいろ頭が痛かったのは、例の給付金ね。所得制限するか、しないか。これも加えて、そんなもの、番号もなしに、そんなことを現場ができるわけがない。

藤井 あれは無理だよな。

野田 だから、われわれの議論する時に、やっぱりさっきちょっとお話したように、理屈論、理屈だけじゃなくて、そういう具体的な、インフラがあるのかないのか。港がないのに船をつけるというのと似たような話かもしれないですよ。

藤井 もしかしたら、この話は両論あるということを書いていただくのがいいかな。

野田 ということをね。一緒にやるということで、まずは一緒にいけばいい。

薄井 ぜひ、こういうインフラ整備を両党が。

野田 やらなきゃいけない。

薄井 やろうということで、一致していただきたいですね。

野田 そうです。

薄井 国民の理解を得るのに時間がかかりますから、こういう基本的なものは早く準備を始めないといけないですね。

野田 全くそうです。このところ、違うところばかり強調したがる世の中が多いんだけど。

薄井 今日話を聞いていると、かなり。

野田 できるだけ一致しているところを。そのほうが、国民も安心するんじゃないかな。

藤井 この間、日本記者クラブで津島さんとやったのを、どこかの新聞には、納番だけは一致って書いてあったよ（笑）。

薄井 最近の年金でのあの騒動を考えると、やっぱりそこがしっかりしていないと。税金のためだけじゃないことが、よく分かります。

野田 社会保障のためでもあるということですね。

IV 内需対策と税制改正

① 自民党の考え方

薄井 給付を受けるためにも、必要なんですよね。ところで、冒頭にご指摘がありました。日本経済は内需中心といいますか、内需主導型の経済にしなくてはいけない。構造的にも、短期的な景気対策としても、内需対策が必要です。政府与党の21年度税制改正では、住宅税制や土地税制が目立ちますが、その辺は、どういう整理をされているんですか。

野田 両方あると思いますね。さっき言いましたが、これは効果が出るかどうか、やってみなくては分からないのですが、例えば土地を、また土地の値段が下がり始めましたでしょう。土地の値段が下がっていけば、本当にその間は絶対景気は良くなりませんよ。金融分野だって、おかしくなります。ですから、やっぱりどこかで、ある種の下げ止まり感というものが必要なんです。それがないと、動かないです。アメリカも、立ち直るためには、住宅価格がほぼ下げ止まりの先が見えなければ、絶対反転しません。そういう意味で、何とか 21 年、22 年に購入を、できるだけ買い需要を促進するということによって、かなり短期的にも効果は出るというふうには僕は思います。まず第一に。

それから、どこまで効果があるか分かりませんが、設備投資とか、住宅もそうですが、車の買い替え需要もそうですね。特に、来年、再来年、2 年間に集中して前倒して優遇措置を講ずるということが、いうなら投資の前倒し効果、個人の分野でも、企業の分野でも、がでてくるんじゃないかということですから。短期の、半年のうんぬんじゃなくて、1 年、2 年ということからいえば、そういう意味での需要対策としては、税としては、かなり大幅に前進したんじゃないかというふうには考えていますけどね。

② 住宅税制について

薄井 一方で、民主党は、今の住宅ローン減税は現行の規模のままでいいと。

藤井 横足は出るのよ。自己資金でやる部分も。

薄井 それは、政府与党も。長期優良住宅の新築や省エネ改修などの一部分ですが。

野田 ここは、本当は、根っこからもっとやりたいんです。だけど、投資額がいくらだったかということ、じゃあ誰が確認するかというところがなかなか難しいねというのが 1 つと、今回われわれがやった長期優良に関しては、掛かり増し償還です。ここの掛かり増しが、じゃあいくらなのかということは、公的セクターで長期優良住宅の法律が今年成立しましたので、それに基づいて具体的な公的セクターで、そのところを確認するという公的関与が前提となって、それを基にして 1 割を。

藤井 500 万円から 600 万円に持っていくやつだよ。

野田 それは、住宅ローンの話。別途、投資減税、取得減税を入れた。

薄井 これは初めてですね。

野田 取得は、初めてなんです。ローンは銀行から借りていますから分かりやすいんですが、長期優良住宅等に関しては。

藤井 さっきお話の、暫定的なのか、構造的なのかという。両面あると思いますよ。特に、これも同じなんだけれども、あれですね。省エネだとか、新エネだとか、温暖化とか。これはもう完全に構造的なものだと思うんです。今の住宅は、私は暫定だと思っているんです。税だけが内需じゃないんです。もっと大事なものは、いっぱいあります。今日はその話はちょっと別の話だけど、一言だけ言いますと、うちでいいますと子ども手当、それ

から農業の直接補償を内需の根幹として、私たちは考えています。もちろん、税もありますよ。

③ 自動車関連諸税について

薄井 道路財源を一般化するかしらないか、暫定税率をどうするかで、春には大騒ぎしました。今度の21年度税制改正でどうなるか注目していたんですけど、昨今の経済財政環境の急変もあり、あれほど大きな議論にならなかった。民主党は自動車関係諸税については、簡素化する、暫定税率は廃止するというお考えでしたね。

藤井 それも、減税。

野田 これは、実は国と地方の問題もあるんです、特に、地方は道路財源が不足しているんです。つまり、地方は道路財源が整備費用に追いつかないもんだから、一般財源をつぎ込むと同時に、借金をして、道路をやっているんです。現在入っている道路財源を基にして、半分以上、過去の借金返済に回しているんです。ですから、道路財源が入ってこない、地方財政そのものが、道路を造らなくても穴が開くんです。そういう意味で、地方財政をどうするかということと一番密接に絡んでいるというポイントが1つあります。

もう1つは、道路財源といっても2つあって、燃費系統、いわゆるガソリン、油と、それから自動車、車体なり保有という両面あるわけです。一方では温暖化対策ということもあって、特に燃料関係は外国に比べればやっぱり低いということは、これは厳然たる事実です。しかも、これは一方では環境税という話があったり、いろいろあるわけです。そういったことを踏まえて、安ければいいというものでは、実はないということで、抜本改革の時にはそのことも含めて検討しなきゃいけないねという問題意識が、まずある。

今回は、去年と比べて、幸か不幸か油の値段はずっと今、下がってきているわけです。そういう点では、一般財源化すると言ったんだから、暫定税率はなくせという議論はわれわれも分かりますけど、少しごめんと。今回は、やっぱりそういった、さっきの国と地方の財源配分だとかいうことをやるには、消費税の時とセットじゃないと、これだけをもってしたら、これは無理だということなので、その時まで先送りさせていただきますということで、今回、そのまま税率は基本的に維持するというようにしたわけです。

ただ、それにしても今度は自動車に関しては、さらに部品化を促進するという観点から、免税措置ということまで含めて傾斜をつけたということです。特に、税収全体ががたがたになっている時だけに、国も地方も。そういう点では、暫定税率を、今この場では原則そのまま勘弁してくださいと。その時に、もう一遍トータルとして見直しましょうということにしたわけです。ですから、公約違反だと言われるかもしれないが、一般財源化すると同時に抜本改革と一緒にやりますと、こう言っているわけで、そこを、あんまり強く言わないでくださいと。ご理解をお願いしますということです。

藤井 僕は、今の点を批判する気は全くないんですよ。われわれの考えだけ申し上げますが、まず、これはガソリンを安くするために、民主党の一部の人間が言ったかもしれないんですけど、全くの間違いなんです。国の資源配分の問題として、私は提言したわけなんです。つまり、田中角栄さんが中心になってやったという昭和29年の時から、もう50年たっているわけです。特に、暫定税率を入れたのは、私が田中内閣で秘書官をやっていた時なんです。これで、もう30何年たっているんです。

まず、資源配分ということを行っている理由は、簡易舗装まで含めてではありますけど、

国道と都道府県道は98~99%までいっているわけです。市町村道が75%だと思います。ただ、簡易舗装が多いですから、市町村については。その点は、私もよく分かっておりますが、ここまで来たのなら、要するに田中さんの29年なんていうやつは、私は傾斜生産の一種だと思っているんです。傾斜生産は、金融ですよ。石炭・電力・鉄鋼。それと若干時間は、ずれてはいますけど、一種それなんです。道路に集中的に投資することが、日本の経済のためにも、国民生活のためにも、必要だということで、傾斜生産の財政版だと、僕は見ているわけです。だから、正しかった。

しかし、それから50年たってもそうかなというのが、1つあります。特に、暫定税率は田中さんがやったというけど、実は福田さんなんですよ。つまり、福田さんは道路を造るためにあれを入れたんじゃないんです。むしろ、ガソリンの値段を抑えようとしたんです。ですから、あの時、電力料金は56.8%上げているんです。そして、ガソリンもそうやって高くすれば、需要が落ちると判断をしたわけです。ところが、それはある意味で失敗だったんです。落ちなかったんです。つまり、ガソリンの値段と需要というのは、あんまり、今、あるように言っていますけど、関係ないんです。

薄井 要るものは、使うということですか。

藤井 そう、そう。そこで、あれは2年間だったわけ。2年間が30何年続いたというのはどうということなんでしょうかという話が、1つあるわけですよ。まず、そういう意味で、国の資源配分の問題で、今はほかの需要もいっぱいあるんだと。僕は、フルオープンで去年、市長さんたちと議論した時、本当にかく然としたんですが、同じ財源が自由財源と道路財源なら、自由財源のほうがいいじゃないですかと言ったら、駄目だということなんです。それじゃあ、道路が出来なくなるということなんです。どうしてですかと聞くと、地域住民の人が、自由な金なら福祉や教育に使えと言うと。それに従うのが市町村じゃないんですか、と言いました。そういう市長もいるんですよ、だいぶ。僕は、地方分権の大将である人たちがそんなことでいいのかと、本当にかく然としているんです。

もう1つ、薄井さんの指摘の簡素化の話です。僕は、自動車取得税は二重課税だと、消費税との二重課税だと思いますから、これは本則も含めて、やるべきだと。取りあえずは、暫定ですけどね。それから、自動車重量税。これも、私がまだ大蔵省にいた時、福田大蔵大臣ですよ。福田大蔵大臣がやられた。だから、福田さんが抵抗されたわけでしょう。要するに、目的税にしないで、何とか、一般財源だけど、事実上は道路に使ってもしようがないねと。これは、やっぱり福田イズムの一番大事なところだったと思うんです。それを、結局、保有税なんですよ、これは。いろんな理屈がついていますが、そうすると、自動車税、あるいは軽自動車税って、これは一般税ですけど地方にありますからね。それと、統合すべきじゃないかということなんです。

それから、おっしゃるもう1つのガソリンのほうの系統ですね。これについては、本当は二重課税にしておいていいかという議論があります。うちの中でもありました。ありましたが、やはりこれは将来の温暖化の1つの種になり得ると。これは本省でも残しますと、1兆4,000億なんです。そんなもので温暖化税になるのかという人が、いっぱいいます。だけれども、ガソリンだけが排出しているんじゃないんです、温暖化は。それで、うちは経団連とものごく議論になっているところなんです。鋼鉄・電力・セメントなんですよ。これをすべてガソリンの責任にしているというのは問題だから、仮に温暖化税をやる時は、そういうところまで統合しなきゃいけないというふうに考えているということで、残してあるわけです。

野田 若干、補足すると。

藤井 同じことをいってくれているから（笑）。

野田 うん。僕も田舎もんだからね。例えばついこの前も、1キロ半ほどの道路が、ようやくつながったんです。そうすると、そのことによって、15分短縮するんです、う回していたのが。その分、ガソリンがそれだけ減るわけです。温暖化のためにも、地域の物流、人の流れがどれだけ効率化されるか。特に、地方から農林水産物の地域間競争が激しくなっている。そういう時に、1時間かけて運ぶのと、30分かけてつながるのでは、致命的に差ができるんです。

そういった意味で、まるで道路が業者のために、利権のためにやっているという、僕はそれは大間違いであると。特に、今まで道路は中央から順番にいつているんですよ。鉄道だって、みんな。田舎は、ようやく自分たちの番がくるところで、無駄だ、無駄だと。何を言っているかと。本当に。僕は言語道断だと。そんなことを言うから、内需が駄目なんだと。全部、東京にばかり集まっちゃうわけで。結局、日本が駄目なのは、全部一極集中になってきたんですよ、東京に。そして、競争力だ、競争力だと言って、レッセフェール型でやるものだから、ますます田舎が疲弊して、それで内需が駄目になっているんじゃないですか。

ですから、もう今は地方にも、道路があれば企業が来るかって、そうじゃない。今、若者が減っちゃったのよ。本当に、われわれは道路無用論というのは、なんでそうになっているんだと。実際問題、国は道路財源はオーバーフローしているんです。予算で抑えていますから。だから、道路ということでガソリン税をもらっておきながら、そのほかにいろいろ、いろいろ、お金をつかっていますよ。僕は全部無駄とは言いませんし、一般財源化して使っているわけですから。

だけど、例えば立体交差ね。これを促進することによって、どれだけ交通渋滞が緩和されますか。そのことによって、どれだけ油の使用量が減りますかと。今、アイドリングだけで相当使っていることは、みんな分かっているわけです。そういったことを見てごらんなさいと。だから何か、どこか田舎のほうで熊しか走らんとか、そんな情緒的な議論だけで日本の道路を論ずるということは、言語道断だと。僕は、そう思いますよ。

だから、本当に日本の国内の需要をどうするんだということ、地方で住んでいるところは、もっと元気を出さなきゃ駄目だと思います。そういう意味で、もうまるで道路財源が無駄なお金の財源だみたいな議論の組み立てというのは、絶対これはのめないと思いますよ。何も、全部今のままでどうのということは、全くないんですけど、そういう冗長的な議論じゃなくて、僕らもずっと地方の財政の中身を自分自身でも直接携わって見てきていますから、それは地域によってかなり違うと思うんです。

藤井 ですから、僕は道路が悪だなんて、一言も言ったことはないんだよね。その地域の実情に応じて、自由財源にするんだから、道路を造りたかったら、道路をやりなさい。教育をやりたかったら、やりなさいと。それだけのことを言っているわけです。だから、一般財源ということ。

もう1つの暫定税率というのは、さっき申し上げたような経緯で、これは上乘せはほかの理由でしているわけなんだから、これを元へ戻すと。元へ戻すならば、それを頂きっぱなしというのは、納税者に対する冒とくだと思うんです。納税者にお返ししなきゃいけないんです。

この暫定税率減税というのは、何を意味しているのかということ、これだけで2兆6,000

億あるんですよ。2兆6,000億のうち、平均すると5万3,000円なんです、家庭は。一番減税効果がないのは、東京なんですよ。東京は、一番自動車が要らないんです。地下鉄だとか、JRに乗ればいいんです。一番つらいのは、地方なんですよ。そこが減税は8万円なんですよ。これは県別に全部出してあります。そういう効果がありますので、これは別に今日は国会運営の話はしませんが、定額給付金の対決軸なんです、これが。同じ減税だと。減税じゃない、配る。配るのと減税と、違いますがね。だけでも、どっちのほうがいいでしょうか。どっちのほうが、野田さんも言われた地域のためになるんでしょうかということなんですよ。

やっぱり定額給付ですと、もっとほかにやることがあるんだと。むしろ雇用政策とかね。

④ 日本経済の活性化について

薄井 私は東京に生まれ育ち、勤め先は大蔵省ですから、地方のことはほとんど知らない人間でした。国民生活金融公庫に6年ほどいて、それこそ隔週1回ぐらい全国に152ある支店を訪れ、その地域の商店街を見て回り、土地の方々のお話を聞いていて、これは今の野田先生や藤井先生のお話じゃないですけど、地方に活力がなくなるということは日本経済の足腰が弱くなり駄目になることだと、実感できるようになりました。じゃあ、どうしたらいいかっていうことが難しいんですけども。

藤井 そうです。だから、地方財政調整は非常に大事なことです。それから、農業の直接保障も非常に大事なんですよ、これは。

薄井 なかなかいいアイデアがなくて、みんなが何かないと困っている。地方が生き生きと活性化できるために、どうすればいいか。税金だけの話ではありませんが。

藤井 それは、道路だけではないということを行っているわけですね。

野田 道路だけじゃない。農林水産政策から、含めてね。

藤井 農林水産政策が非常に大事です。それから、地方財政調整が非常に大事だと思いますね。

野田 雇用の受け皿を、どうやってつくるかということもあるんで。

藤井 定額給付金をそういう新しい、オバマじゃないけど、ニューディールを、うちでも出しているんですよ。やっぱり農林水産に新しい雇用をつくるような仕組みを、具体的にやらないといけないということです。これは税じゃないから、もうこれ以上言わないけどね。

V 21年度税制改正の具体的内容

① 国際課税について

薄井 来年度の改正の具体的な項目に徐々に入ってきています。その中で両党で全く同じ

答えになっているもののひとつ、外国子会社からの配当について、親会社の益金不算入にするという制度。

野田 これは、外国にプールしているお金を生かして日本国内で使うということができれば、いいことじゃないのと。結果として、今までは持ってくる時のほうが税金が余分にかかるものだから、どうしても外国にお金を残してしまっているんで。そうであれば、日本の国内で有効に投資に回してもらうというお金に使ってほしいと。分かりやすくいえば、そういうことです。

藤井 同じです。

薄井 多分、今のようにグローバリゼーションが進んでいない時には、国ごとにそれぞれ自分の税制を持って、その枠の中で公平とか中立性を追求できたわけですが、経済とか金融がグローバル化しちゃうと、それこそ今のお話のように、稼いだものを外国に置きっぱなしにしておいた方が有利に、税率の違いで。世界国家でない今の状況では、確かに安いところに引っ張られちゃうんですね。

野田 おっしゃるとおり、僕はいずれこれは国際的な枠組みで、お互いに戒め合う場面が必要になると思います。かつて、関税の引き上げ競争をやったようなことで、ブロックしよう。今度は法人税率を下げることによって、企業をみんな自分の国に誘致しようという。競争しているわけです。結果として、世界中全体が、基本的には税収を減らしているんです。特に、これから財政出動はせにやいかんというような話になると、当面は経済立て直しが最優先で、あえて財政を犠牲にしてもやらにやらんということだけど、一段落したところでは、今度はどうやって世界共通に財政再建をやるかというのが、共通課題になると思いますね。

② 租税特別措置の透明化

藤井 僕も、そのとおりだと思うな。今、日本国内だけの議論がここに出ていますが、本当は国際協調が一番根っこなんです。だからG20なんてやったことはいいことなんです。が、まだ出だしでしょう。いつも僕は言うんだけど、昭和8年にロンドンで世界経済会議が大失敗したわけですよ。それは何だというと、関税引き上げ競争。それからもう1つは、為替ダンピング競争です。この2つですよ。第二次大戦の経済的理由は、それなんです。ですから、本当に野田さんが言われたように、協調する体制をつくらないといけない。

僕は常々言っていますが、ブッシュアメリカは駄目だと。今度替わって、良くなるかどうか分かりませんが、今度の人。少なくとも、貿易は保護貿易だと思いますから、完全にいいとは思いませんがね。今までのブッシュアメリカが非常にそういう点で一国主義だったというのが変わるような形で、G20みたいなのをやってもらいたいと思うんです。

薄井 次に中小企業法人に対する軽減税率。これは減税22%なんですけども、政府与党は2年間18%にすると決めておられます。一方、民主党は当分の間11%、半分にするという。方向は同じなんですけど、大胆ですね。

藤井 まず、減収額の問題ですよ。18%だと、2,000億円か1,000億円ぐらい。民主党の改正案では、7,000億円から8,000億円になるんですよ。本当のことを言うと。その代わり、

課税ベースを増やせということを行っているのは事実です。これがまた、大変、経団連におしかりをいただいているんですよ。この間、経団連に僕は行って、300人ぐらいの会で講演をした時に、租税特別措置透明化法が一番困ると言われました。

つまり、僕らの理屈は、これは補助金の裏みたいなものですから、補助金はどこへいくら出したか分かるのに、特別措置によって恩恵を受けている会社が分からないことのほうが。個人情報の侵害とか、言っていましたよ、経団連で。それは、おかしいんじゃないかと思うんです。課税ベースは、広げる必要がある。うちの案は、ただみんな悪いと言っているんじゃないんです。本当は、もう本則に入れちゃったっていいのもあるんじゃないのかと。例えば、温暖化問題だとか何かは、本則でいいと。それじゃないのをなるたけやめようような仕組みにできないかということです。

薄井 租税特別措置について、要らないもの、あるいは既得権化しているものをやめていくのは、当然ですね。課税ベースの拡大ということで、そこで税収を上げ、一方で。

藤井 法人税は落とす。

薄井 法人税率は下げる。既に12月15日に、民主党は、中小企業の軽減税率を下げる法案を、参議院で提案あいていますが。

藤井 若干、国会運営的ですから、今日は、そこは言わないが。

野田 いわゆる政権責任のない立場は、自由ですね。

藤井 国会運営。

薄井 姿勢を示しているということですか。

藤井 うん。それから、うちのもう1つあるのは、これは本当に野田さんも賛成されると思うんだけど、交際費です。交際費というのは、損金なんですよ。それを、あれは、だから特別増税になっているでしょう。

薄井 中小企業の交際費の損金算入限度額について、90%の上限規制をやめるとか。

藤井 100%にしよう。本来、税というのは、原則として企業会計にのるべきなんですよ。税と企業会計が違うということ自体には、やっぱり僕は若干疑問があるんですよ。だから、400万円で切っているのも取っ払えという話になるかもしれないけども、それは言わないけれども、90%は100%にすべきだというのが、うちの提案です。

野田 まあ、中小企業のことを思えば、そういう要望は強いと。われわれも個人的には、そんな思いがあるが。

薄井 中小法人については、個人事業主との関係を考える必要がある。

野田 いずれにしても、税収も必要だし、バランスもあるしということで、今回はということですよ。

薄井 程度の問題ですか。

藤井 みんな程度の問題なんですよ、これは。

野田 最優先課題かどうかという問題だと思うんです。僕らも、それは交際費について、大企業はテレビコマーシャル、つまり、業種によっては、営業費の中身が違ふと。つまり、広告宣伝費は。

薄井 経費で落ちちゃう。

野田 それを主力にする営業費もあれば、やっぱり交際費を使うことによって営業するという事業もある。そういう意味では、広告費課税という話も、一方ではやるべきじゃないかという。

薄井 広告費課税という議論ですか。

藤井 あるよ。

野田 そういう動きが、実際あるんですよ。交際費に課税するなら、広告費にも課税しろという議論も、実際あると。

藤井 交際費課税をやり出した時は、ムード的だったんだよね。つまり、銀座のバーをそんなにはやらせていいのか。社用族問題だったんですよ。赤坂の料亭をもうけさせるのかと。ムード的なんです、これは。

薄井 中小企業といいますと、事業承継税制。去年からだいぶ議論して、今回、大きく歩を進めましたね。

野田 これは、歴史的な第1歩を踏み出したと思っています。去年から2年がかりで対応してね。やっぱり1つは、民法の特例ですね。これが大きかったと思います。事業継承をする対象を決めて、そこにある種の株を集約するというのが、まずある。今度は、それを相続税法のほうで受け取るという形にしたわけですけど。それに、生きているうちに生前贈与で株を寄せるということも可能にするということで、今回さらに踏み出したということ。中小企業が、ただ単に中小企業の承継だけでなく、何のためにそれとやるのかというと、雇用を継続するという1つの大義名分というか、それがあって、この制度をつくったんだということですから。そういう意味では、雇用対策と言ってもいいと思うんです。

薄井 そうですね。小企業の存在は、雇用確保に大きく寄与してますよね。

藤井 しかも、廃業率が高いんですよ。

薄井 今や、開業率より高い。

藤井 だから、今おっしゃったとおりでして、これはもう絶対必要だと思っている。

薄井 高度成長のころのように、どんどん企業を興すことができた時代とは違って、経済が成熟化して、廃業率の方が高くなっている今のような時代には、事業継承はやっぱり大事ですね。

藤井 今おっしゃったように、円滑化法（「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」）というのをつくったでしょう。あれの税版ですからね、これは。非常にそういう長い歴史があるわけですから、誠に私は大切な法だと思っていますから。これも完全に同じです。

薄井 このことは、疲弊している地方経済を活性化する方向にも役立つ可能性が。

野田 一生懸命、雪を踏んで行っていただけ、中小企業の会長をしていたときね。構想してきたんです。今まで、なかなかできなくてね。法務省が、うんと言わない。やっぱり慰留分にかかわる話だから、これに手を付けるというのは、容易なことじゃなかった。そこで1つ風穴を開けて、それでようやく2年がかりで。

薄井 事業を承継する人に限って措置するわけで、税としても、何とか乗れると。

野田 税が先には、なかなかいけない。先にまずそっちの、円滑化。

藤井 円滑化法だよな。

野田 それをやって。それを受けて、税でいくという手法をとったわけです。

③ 金融・証券税制について

薄井 次に、金融・証券税制ですけれども、これも、今回大きな、新しいことをやるという状況にはなく、現行税制の延長が中心となっていますが、本則への移行後についてもかなり方向性を出していますが、この辺について野田先生から。

野田 まずは当面、現行の措置を3年間に延長するという事なんですが、具体的には、1つには、上場株式の配当所得と譲渡所得に対する税率を平成21年1月1日から23年12月31日まで3年間、10%の軽減税率とする。2つ目は、居住者、そして国内に恒久的施設を持っている非居住者に対して支払う上場株式の配当等に関する源泉徴収税率に対する10%軽減税率の特例を延長する。それから、国内に恒久的施設を持たない非居住者あるいは内国法人、外国法人に対して支払う上場株式の配当に関する7%軽減税率の特例を延長します。さらに、源泉徴収選択口座における源泉徴収税率に対する10%軽減税率の特例を延長します。

また、本則税率が実現する際には、新たに、小額の上場株式などの投資のための非課税措置を創設することとしました。今後、不正防止のための番号制度などを利用した適正な口座管理方法や、非課税口座の設定について要件違反があった場合における源泉徴収の取扱い等の制度設計の詳細について更に検討を進め、平成22年度改正で法制上の措置を講じます。なお、金融所得課税の一体化については、金融商品間の課税方式の均衡化や上場株

式等の配当所得と譲渡所得等との間における損益通算の範囲の拡大を踏まえ、税の中立性を勘案しつつ、その他の金融資産性所得も対象とした一体化について、引き続き検討します。

薄井 少額投資のための非課税措置については、どのような議論が。

野田 基本的には、キャピタルゲインと配当と、両方とも非課税扱いをするということです。ただ、それをどういうふうにするかというので、頭が痛かったのは、結局、かつてグリーンカードの議論があって、それがなければこれは実際できないということで。取引会社を幾つか分けてやられるんならば、どうにもならんじゃないかと。どこでそれをチェックするんだということで確認したら、税務署でやると。こういう体制が、今やとれるようになったと。そういう点では、かつてのグリーンカードの時とは違いますということですから。そうであれば、現場における不公平が出てくることにはならないということで、税務当局が責任を持てる。大丈夫だねということで、確認をした上で、こういう形に。

なお、すぐ来年からというわけにはいかない。やっぱりそこへいくまでの、さらに詰めるところがありますということで、今回は骨格だけをお示しをして、内容を、さらに実施に移すための具体的な詰めをさらにしていきますと、こういうことです。

藤井 平成 19 年 12 月 26 日の税制改革大綱では、配当はそのまま残すと。それから、譲渡は全部原則に戻すという案を出しました。これは、本質的に変えたんじゃないくて、やっぱりそういう対策が今いわゆる市場安定化策の 1 つとして大事であるということで、取りあえず延長ということをやりました。それが、明記してあります。

それから、特に大事なのは、金融所得についての一体課税、損益通算ですね。これは、提言しております。そしてもう 1 つの少額の話は、これはイギリスであるんだよね。イギリスにあるのは何とかっていう、忘れちゃったけど、それは私どもも賛成です。だから、ほとんど同じね。

金融所得課税でちょっと申し上げたいのは、本当は所得税の総合課税をわれわれは将来においては考えています。だけど、まず第一段階は、金融総合課税だというふうに考えて、提言しております。

薄井 当分の間は、金融所得については、分離課税とした上で、損益通算範囲を拡大していく、ということですか。

藤井 そこは、金融だけでやるんだから、それはあれですよ。そんな、超過累進なんかやるわけない。

薄井 そうですね。一定税率ですね。

藤井 一応、そう、そう。

薄井 その点は、現行とほとんど同じ。

藤井 同じでしょう。

野田 大体のニュアンスでね。

藤井 金融所得一体課税の時は、そうだと思います。

④ 納税環境の整備と申告納税

薄井 藤井先生から総合課税の話が今出ましたけど、先ほどの給付付き税額控除にも関係するのですが、野田先生からお話があったように、課税最低限以下の人の所得というのは、今は分からない。それに、サラリーマンは申告しませんよね。サラリーマンに申告させるとか、あるいは納税者番号を入れるとか、民主党はそういうような。

藤井 納税者番号を入れるということは、さっきから話があったので、これはもう言いません。もう 1 つは、サラリーマンに申告させるって、青木茂さんがかつて実額控除を言ったでしょう。だけど、あれは誰もやっていないと言ってもいいぐらいですよ。

薄井 恐らく、給与所得控除が全般的に大きすぎるからなんだと思うんです。

藤井 そこで、これは僕らの案というのは、給与所得控除はまず青天井は駄目だというのが、1 つです。やっぱり概算経費控除ですから、青天井は駄目。

薄井 かなり昔に戻す。上限だけですが。

藤井 そう、そう。その代わりに、特定支出控除という制度がありますね。

薄井 今、あります。

藤井 あんなのは 5 項目でしょう、今。あんなものではなく、もっと広げろと。そうすると、サラリーマンは申告するようになるんですよ。必ずなるんですよ。サラリーマンが申告するという意味は、非常に大事なことで、今はおれたちが払っている税金で何をやっているかという印象が薄いんですよ。今、マスコミの人がいろんなことを言っていますが、あんたはいくら払っているのと聞いたら、知りませんよ。保険料をいくら払って、税金をいくら払っているって、知らないんです。それは、やっぱり知るほうがいいと。

そして、ただ申告をやれといっても無理ですから、私は特定支出控除をもっと広げろと。例えば、新聞を買ったのはいいいじゃないかと。別に、マスコミにおべんちゃらを言っているんじゃないんですよ。本当から言えば、サラリーマンの新聞は必需品でしょう。民主党の案は、そういうのを特定支出控除か何かに入れて、もう少し広げているんですよ、僕らの案は。例えば、基礎的な洋服。ただし、会社から出ているのは別ですよ。それはもう当たり前のことだけども。会社から出ているのは別だけど、そういうものに拡大して、そしてサラリーマンの申告にインセンティブを与えたいと思っているんです。その代わりに、概算経費控除は落としていくと。これが、うちの案です。

薄井 1 つの案というか、1 つの考え方なんですよ、それは。私も主税局にいた頃、そういうことも言っていたのですが、あるアメリカ人に聞くと、日本はいいねと。領収書を集めなくても、大きい給与所得控除でポンと引いてくれる、その間に好きな本も読めると。全員に聞いたわけではありませんが。概算と実額にはそれぞれ一長一短があると思うんです。実額の対象を上げすぎると、事務負担だけでなく、うまく対応できない人には逆に不

公平になる。

藤井 日本人は、そこはきめ細かいですよ。

野田 僕は、どっちかという、ある意味では、本当の意味での大きい政府か小さい政府化の選択だと思うんです。日本は、小っちゃい政府なんですよ。つまり、公務員の数を増やさなくて済んでいるんだ。一番大きいのは、それですよ。徴税コストを低くする。それを、現場で税務職員を増やさないと、とても対応なんかできないですよ。だから、そのポイントを、ここも大事なところだと思うんです。

よく世の中で、大きな政府、小さな政府というんだが、僕はむしろそれよりも行政効率ですね。これを良くすることが、小さな政府でね。現場で、これは認めるの認めないのと問題になるよりは、行政効率を重視すべきでしょう。年金だって、みんなそうだ。国民年金を集めるのも、保険料を集めるだけで 7,500 人も人間を置いているんだもの。そうでしょう。で、鉛筆をなめて、あなたは半分にするよとか、ただにするよとかね。何をやっているんだと思うわけです。

そんなことよりか、もう少し効率的なやり方のほうが、ずっといいじゃないですかと。税務の現場も、そういう要素があるんじゃないですか。課税最低限をある程度高くしているということは、ある意味では税務行政を効率化していることでもあるわけです。だから、やっぱりそういうことも考えないと。マイナス所得税だとかいろいろ理屈の話は分かるんだけど、世界の中で本当に現場がどうなっているんでしょうかねということを感じますね。

アメリカなんかは、一方で納税、国づくりの原点が移民で集まってきた人たちがつくっているわけですから、そういう意味での、自分たちがつくっている政府だから、税金を納めるということに対する責任というか、これはもう全然違いますよね。だから、逆にいうと、所得税を取るために外国に住んでいるアメリカ人も追いかけていくんだから、そっちにまで。そんな国は、世界にないですよ。それぐらい背景が違うので。僕は比較的やっぱり納税の効率はいい仕組みのほうが、小さな政府ということでもいいんじゃないのという気はしているんですが。

藤井 これもまた違うところですよ。要するに、僕らは申告があったほうがいいというのは、今のサラリーマンは税を取られているという感じはないんですよ。口では、取られていると言いますよ。だけど、全然実感がありません。それは、企業人とは全然違うんです。中小企業の人、本当に取られているからね。何に使っているんだという、強い意識がやっぱりあるんだよね。その違いですよ。今の効率の話と。これは、違うということで、いいんじゃないですか。

野田 かつて、訴訟があっただね（笑）。

藤井 それは、おっしゃるように、実額控除で、今は決まっていなくていいでしょう。だから、青木茂氏の言うのは無理だったんです。もともと無理だったんですよ。例えば、僕がまだ役人だった時に、本の『徳川家康』は経費だって言う人が出てきたんですよ。徳川家康は、経営者としてもものすごく立派な概念を持っているんだと。おれは将来重役になるんだと、こう言われた時に、今の野田さんの話じゃないけど、税務署員にそれを判断しろというのは無理ですよ。

薄井 所得課税の限界なのかもしれませんね、そうなると。やはり、先ほどの消費税に戻っていくけれど、消費税のほうが外形的で分かりやすい。所得というのは、経費が何かを判断しないとイケないし、経費については考え方が分かれる。

藤井 だから、僕は概算経費控除である所得控除は認めると同時に、特定支出控除みたいなものを、もうこれは誰でも分かるように限定してやるなら、1つの手だと思うのです。

薄井 掲名して、限定しちゃうと。

藤井 そう、そう。掲名するんです。

薄井 先ほど、徴収の話も出ましたけれども、民主党のアクションプログラムの中には、歳入庁構想というのが入っていると聞いていますが。

藤井 つまり、給付金付き、税額控除みたいなことになると、社会保障と一体なんだね。そこを、どう考えるかという話です。これは、社会保障の話なんです。税務署という名においては、それはなかなか難しいんだらうということから、今のようなアイデアが出ているというふうにお考えいただいていると思います。

VI 税制の企画立案と税務執行

薄井 国税庁というと、橋本行革のころの経験なんですけど、当時、大蔵省はけしからんと。国税庁の権限を使っているから、強いんだと。したがって、外に出してしまえという議論がありました。私はその時、それは誤解である、それに、税を執行する国税庁と税の企画・立案をする主税局は同じ大臣のもとにないとおかしいと言いました。

藤井 昔だな。

薄井 企画・立案と執行。戦争直後は完全に一体だったんですね。その場合、企画・立案のほうが執行に口を出しかねない。そこで、ファイアーウォールが必要ということで、国税庁が独立したんですね。ただし、外局として同じ大臣の下に置いた。知恵ですよ、これは。アメリカなども同じです。税法を執行する時には、法令を解釈しないとイケないわけですから、同じ大臣の下でなくばらばらにしたら、大変なことになる。歳入庁構想という議論では、どう考えているのですか。

藤井 僕らの案は、財務省だよな。

薄井 つまり、財務省の下に。

藤井 財務省の下に引っ張り込んでやうだよ。

薄井 税は、同じ大臣の下でないと、大混乱しかねません。

藤井 そうです。そのとおりです。だから、僕は橋本さんの案は反対ですよ。むしろ社会

保険庁を財務省に引っ張ってくるぐらいのことが大事だと、僕は思っています。ちょっと、税から離れるけど。

野田 その辺は、気持ちは、よく分かります。もともと、これはまだ党としては現状維持型なんですけどね。歳入庁をつくれという意見も、たくさんあります。その場合は、社会保険料を集めるという意味で、一緒にしろということで。別途、給付のほうは別だと。こういうことになっていますね。

薄井 そうじゃないと、無理ですね。

野田 そういう点で、その発想は悪くはないんですけど、そのときには、どこまで国税庁が扱えるのか、よほど内容をチェックしませんと。今の社会保険庁が扱っている分野の中で、よほど交通整理をしなきゃいけませんね。

藤井 そのとおりです。

野田 もう 1 つは、社会保険料を決めるのに、むしろ僕は税制調査会で決めさせてほしいんだな（笑）。

藤井 一体だからね。国民負担というのは同じなんだから。

野田 逆に言えば、そうですね。国民負担から見れば、直接税そのものですよと。集めるのがどうというのもあるんだけど、それは集め方、管理の仕方の話で、むしろ政府としては、その税率をどう決めるか、料率をどう決めるか。ここをむしろ一体として考えないと、うまくいかないと、僕は個人的には、かねてからそう思っているんです。

そういう点で、よく、国民負担率という表現がありますが、これは僕はいいかげんだなと思います。むしろ、直接負担率でしょう。直接税と社会保険料というのは、まさに直接の世界だから。ここをセットにして考えないと、おかしいんじゃないでしょうか。

藤井 それは、国によって、どっちにウエイトがあるかは、違うわけでしてね。

野田 基本的に。むしろ、そっちだと。間接税まで入れて国民負担率なんて言うから、訳が分からなくなっているように、僕には見えるんですよ。所得税は反対だけど、社会保険料ならいいんだとかね。どうなっているんだと思うわけです。しかも、税は税で、社会保険料を横へ置いて、直間比率だなんて言うもんだから、余計おかしくなっているんです。

藤井 あれはおかしいね。そのとおりです。

野田 という意味で、歳入庁構想ということとはちょっと別の切り口で、負担論議という点から、縦割りを廃してやるという必要を感じますがね。

Ⅶ その他の課題

薄井 時間が来てしまいました。捕捉すべきことがございましたら。

野田 生命保険料控除の改組ですね。

藤井 賛成。

野田 それぞれの利害があったんですが、今回新たに4万・4万・4万で、12万円までいいということで、けりがついたということ。もう1つは、確定拠出年金について、個人拠出、つまりマッチング拠出を導入するとともに、現行の拠出限度額を引き上げた。このことによって、多少これからの自助努力の部分について、少しは前進をしたということと言えます。

藤井 これは、全く賛成ですね。やっぱり公的年金の補完として、民間のそういう仕組みというのは、非常に大事だと思う。私たちは、今の考えには全部賛成であります。

VIII 政府税調の改革について

薄井 藤井先生、何か捕捉することがあれば。

藤井 この間の日本記者クラブでは、もう1つは、税制を決める仕組みの話をしたんだよ。

薄井 税調ですか。

藤井 つまり、今の政府税調っていうのは無意味だというのが、民主党の考え方なんです。言うことだけ言って、結局、責任は誰が持っているかということ、それは与党だと。それは、おかしいと。だから、僕らの案は、政府の中に国会議員だけの税調をつくれと。そこで決めてもらおうと。与党から引っ張り込んじゃう、こっちへ。そして、有識者と称する人は決定権はなくて、長期的に税制の在り方をいろいろ提言するぐらいのものにしたらどうだというのが、民主党の提言なんです。

薄井 その発想を整理すると、今の政府税調に当たるものを、名前は変えるけど、政府の下に置くわけですね。そこに学者などを入れて。

藤井 有識者なんかじゃなくて、国会議員にしちゃえということです。

薄井 それは、新しい政府税調ですね。与党税調をやめて、政府の中に与党議員による政府税調をつくるという話。

藤井 僕らの言い方だが、ドラスティックに言ったほうがいいという人がいたから、結局、与党税調はやめるということに。それから、今の政府税調もやめます。

薄井 ただ、何か研究調査会みたいなものはつくるのでしょうか。

藤井 政府税調的な。

薄井 新政府税調の下に置く。

藤井 有識者は、ということです。そして、政府税調が与党税調のああい重要メンバーをみんな引っ張り込むということです。本当の政府税調は国会議員だけで構成する。そして、それが決めると。そして、今のような有識者は、その下にある。

薄井 名前は変わるが、今の政府税調の機能は生きて、専門的・中長期的な視点で知恵を出すと。一方で、今の与党税調はやめて、これを政府の中に持ってきちゃう。そっちの方は大きい改革ですね。

藤井 それが大事なんです。

薄井 税制だけでなく、いろいろ今の政調でやっていることは、全部政府内に持つてくるといことですか。

藤井 まず税の話でいえば、少なくとも税調は政府の中に置いて、それは国会議員がやるべきだという案です。

野田 まあ、事実上、今そうなっているんですよ。政府という名前を使わないけれど、与党税調で決めたことが政府の原案になるわけで。ですから、まあ寂しいでしょうから、学者さん方もどうぞお勉強してくださいというんで、いいんじゃないですか。

藤井 つまり、やや建前論だけれども、与党というものは法的な権限はないんだろうと。政府は、それを持っているんだろうと。現実には与党税調が決めているんだから、その人たちが政府税調を構成すれば、法的な権限がはっきりするだろうと。これは、やや理論的すぎるかもしれないけれども、そういうことですよ。

野田 もともとは総理大臣であり、大蔵大臣の世界。だから、まあ、そういうことですね（笑）。分かりました。それはなぜかという、やっぱり議会の成立そのものは税だから。つまり、税というのは、政治そのものなんですよ。

藤井 そうです。

野田 だから、やっぱりそういうことになるんですね。

藤井 代表なくして課税なしです。

野田 だから、そういう点では、ほかの調査会や審議会とは、一味違うということだと思いますね。

藤井 それは、そのとおりです。僕らの「税制抜本改革アクションプログラム」に、「代表なくして課税なし」と書いてある。

野田 だから、これだけは、いろんな党の中で、与党の中で調査会だとかいろいろあるん

ですけど、税制調査会だけは、やっぱりそれだけの権威と、ある程度の蓄積を持っていないと、税制の責任を果たせないということですね。

藤井 どうぞ、それを政府の中に置いてくださいと、これだけのことですよね。そして、それが、権限がはっきりするという意味です。

薄井 長時間にわたり、本日はどうもありがとうございました。

(2008. 12. 22)